

## 入札説明書

平成30年1月22日付け公益財団法人堺市公園協会のホームページにより公告した大仙公園緑の駐車場外1公園駐車場機器賃貸借（リース）及び管理運営業務の入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

### 1 契約事務担当

〒590-0803

堺市堺区東上野芝町1丁4番地3

公益財団法人堺市公園協会（担当）緑化推進グループ

電話 072-245-0070

FAX 072-245-0069

E-mail [sakai-pa@siren.ocn.ne.jp](mailto:sakai-pa@siren.ocn.ne.jp)

### 2 競争入札に付する事項

- (1) 各駐車場への機器賃貸借（リース）及び管理運営業務（既設機器の撤去、機器の設置、維持管理、料金回収、運営管理を含む。）
- (2) 機器賃貸借（リース）及び管理運営業務の内容については仕様書による。
- (3) 業務の実施場所
  - ア 大仙公園緑の駐車場（堺市堺区旭丘北町5丁地内） 約 4,516.44 m<sup>2</sup> 127台
  - イ 大仙公園上野芝地区駐車場（堺市西区上野芝町1丁地内） 約 6,516.80 m<sup>2</sup> 149台  
（台数は、普通車と大型車・身障者用各駐車スペースを含む総台数）
- (4) 賃貸借及び業務実施期間  
平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間とする。  
ただし、機器の納品及び設置は平成30年3月31日までに完了すること。
- (5) 最低制限価格  
設定しない

### 3 入札参加資格

本入札への参加資格は以下の条件を全て満たしていなければならない。

- (1) 堺市物品調達、委託等入札参加資格登録事務取扱要綱に基づく入札参加資格について、業種及び種目「リース・レンタル 081090 その他リース・レンタル」で入札参加申込みの締切日から開札日までの間、有効な登録を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び堺市契約規則（昭和50年規則第27号）第3条の規定に該当しない者かつ公益財団法人堺市公園協会契約実施細則第3条の規定に該当する者
- (3) 入札参加申込みの締切日から開札日までの間に、堺市入札参加有資格者の入札参加停止等に関する要綱による入札参加停止又は入札参加回避（改正前の堺市入札参加有資格業者の指名停止等に関する要綱に基づく指名停止又は指名回避を含む。）を受けていない者かつ公益財団法人堺市公園協会入札参加有資格業者の指名停止等に関する要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者
- (4) 会社更生法第17条に規定する更生手続き開始の申し立て（同法付則第2条の規定によりなお従前の例によることとされてる更生事件に係る同法第30条に規定する更生手続き開始の申し立てを含む。）がなされている者、同法174条に規定する更生計画認可の決定（旧法第223条に規定する更生計画認可の決定を含む。）を受けていない者（同法174条に規定する再生計画認可の決定を受けている者を除く。）等、経営状態が著しく不健全なものでないこと。

- (5) 入札参加申込みの締切日から開札日までの間に、堺市契約関係暴力団排除措置要綱（平成24年制定、以下「排除要綱」という。）による入札参加除外（改正前の堺市暴力団等排除措置要綱及び堺市建設工事等暴力団対策措置要綱に基づく入札参加除外を含む。）を受けていない者。また、排除要綱第5条第2号に規定する、大阪府警察本部から暴力団員又は暴力団密接関係者に該当する旨の通報等（改正前の堺市暴力団等排除措置要綱に規定する通報等を含む。）を受けた当該通報に係る者でないこと。
- (6) 当該業務の入札者（契約に関する権限等を委任された受任者を含む）が、他の入札者（契約に関する権限等を委任された受任者を含む）を兼ねていないこと（同一代表者が複数の企業で同一業務に参加することができません。）。
- (7) 組合や協会等の各種団体については、その構成員が当該業務に入札参加の申込みをしていないこと。
- (8) 平成19年4月1日以降に、駐車場機器リースの元請としての公共施設における実績があり、かつ、当該実績を証明できる書類を提出することができる者
- (9) 入札説明書で指定する書類をすべて提出できる者
- (10) 仕様書に基づき、信義に従い誠実に業務を履行できる者

#### 4 入札参加の申し込み

前記条件を全て満たし、当協会への入札参加を希望する者は入札関係書類を熟読の上、期間以内に必要事項を記載した条件付一般競争入札参加申込書兼誓約書及び履行実績申請書（履行実績申請書の内容を証明できるもの添付）を、前記発注者宛て一般書留又は簡易書留郵便で提出すること。

また、提出した書類に関し契約事務担当から質問等を受け説明等を求められた場合、それに応じなければならない。

なお、条件付一般競争入札参加資格申込書兼誓約書及び履行実績申請書の様式は、当協会のホームページ（<http://www.sakai-park.or.jp/>）の入札情報より取得し、使用すること。

##### (1) 申し込み締め切り

平成30年2月1日（木）午後5時必着 郵送のみ 持参不可

##### (2) 提出書類

- ア 条件付一般競争入札参加資申込書兼誓約書
- イ 履行実績申請書
- ウ 履行実績申請書の内容を証明する書類（契約書の写し）等

##### (3) 送付先

〒590-0803

堺市堺区東上野芝町1丁4番地3（花と緑の交流館2階）

公益財団法人堺市公園協会 緑化推進グループ

#### 5 条件付一般競争入札参加資格確認結果通知書及び入札必要書類の交付

前記4の入札参加の申し込みを行った者へ下記のとおり条件付一般競争入札参加資格確認結果通知書及び、入札に必要な書類を交付するので、必ず来所すること。

##### (1) 関係書類交付期間

平成30年2月8日（木）午前9時30分～午後4時30分まで（厳守）（ただし、正午

より午後0時45分までは除く。)

(2) 交付場所

堺市堺区東上野芝町1丁4番地3(花と緑の交流館2階)

公益財団法人堺市公園協会 緑化推進グループ

(3) 交付に必要な書類

条件付一般競争入札参加資格確認結果通知書及び入札必要書類の交付は、条件付一般競争入札参加資格確認結果通知受領書と交換とするので、当団体のホームページより取得した条件付一般競争入札参加資格確認結果通知受領書に、必要事項を記載の上、堺市に登録している使用印鑑を捺印して必ず持参すること。

(4) 交付する書類

ア 条件付一般競争入札参加資格確認結果通知書

イ 入札書

ウ 入札書封入用小封筒(緑色)

エ 入札書郵送用大封筒(青色)

オ 条件付一般競争入札参加辞退届

カ 委任状

※ 郵送等では一切対応しないので、必ず交付期間内に来所すること。

6 質疑応答

仕様書等に関する疑義がある場合は、平成30年2月2日(金)午前11時30分までに別紙質問様式により電子メール e-mail([sakai-pa@siren.ocn.ne.jp](mailto:sakai-pa@siren.ocn.ne.jp)) により質問の内容を前記1の契約事務担当に提出しなければならない(FAX、持参不可)。

質問に対する回答は、平成30年2月8日(木)条件付一般競争入札参加資格確認結果通知書及び入札書等交付の際に回答する。

7 機器カタログ等の送付

2月13日(火)午後5時まで必着で、機器カタログ等を郵送すること。(普通郵便も可とする。)

8 入札方式

大仙公園緑の駐車場外1駐車場機器賃貸借(リース)及び管理運営業務の入札方式は条件付き一般競争入札とする。

9 入札方法

(1) 入札は、郵便入札にておこなう。

(2) 入札は当協会指定の入札書により行うものとし、これによらない場合は失格とする。

(3) 入札に記載する金額は月額単価(業務期間中の総額の60分の1の額)とする。

(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事

業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 10 入札書の封かん

入札書は必ず当協会から交付する封筒(緑色)に入れ、入札書に押印した印鑑と同じ印鑑で封印すること。また、封筒(緑色)の裏面には必ず会社名を記載すること。

## 11 入札書の提出方法

入札書は下記提出期間の間に必ず一般書留又は簡易書留にて郵送すること(持参不可)。なお、必ず当協会の入札書、入札書用封入用小封筒(緑色)、入札書郵送用大封筒(青色)にて入札するものとし、一度提出された入札書の引き換え、変更又は撤回は一切認めない。また、入札書が提出期日までに提出されなかった場合、若しくは当協会の指定の入札書、封筒を使用していない場合は、当該入札を無効とする。

※必ず「郵便による入札の注意事項」を熟読の上、入札に参加すること。

### (1) 提出締切

平成30年2月19日(月)午後5時まで(郵送にて必着、持参不可)

### (2) 送付先

〒590-0803  
堺市堺区東上野芝町1丁4番地3  
公益財団法人堺市公園協会  
(既に入札書郵送用大封筒に記載済)

## 12 開札等

### (1) 開札の日時及び場所

日時 平成30年2月20日(火)午前10時00分

場所 堺市堺区東上野芝町1丁4番地3

公益財団法人堺市公園協会 会議室(花と緑の交流館1階 会議室)

### (2) 開札への立ち合い

開札は公開とし、入札参加者の内、開札への立ち合いを希望する者は立ち合うことが出来る。ただし、開札場所への入室は1者1名とし、入室の際に条件付一般競争入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

### (3) 開札時に持参する物

- ・条件付一般競争入札参加資格確認結果通知書
- ・入札書に押印している印鑑(代理人が出席する場合は委任状に押印されている個人印)
- ・委任状(代理人が出席する場合のみ)
- ・筆記用具

### (4) 開札

開札後、予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札した者を落札者とし、契約手続きに入る。(落札決定後、5日以内に契約を締結する。)

また、落札者が当該業務の契約に応じない場合（錯誤の入札等）は、当該入札を無効（公益財団法人堺市公園協会入札参加有資格業者の指名停止等に関する要綱に基づき、指名停止の措置を行うことがある。）とし、予定価格の制限範囲内の価格で入札した者のうち、低い価格にて入札した者を次順位以降の者を順次繰り上げて落札者とする。

#### （５） 同価の場合の取扱

開札の結果、落札者となるべき同価の入札をした者が２人以上ある場合は、その場で直ちにくじ引きを行い落札者を決定する。なお、入札者が当該入札に立会人として参加している場合はその者がくじを引き、参加していない場合はこれに代えて、当該入札事務に無関係の当協会職員にくじを引かせる。

#### （６） 入札回数

入札回数は１回限りとする。地方自治法施行令第１６７条の８及び、公益財団法人堺市公園協会契約実施細則第２１条に規定する再度入札は実施しない。

#### （７） 落札予定者がいない場合

入札の結果落札者となるべき入札者がいない場合は、後日速やかに入札方法を改めて、新たに入札を行う。

#### （８） 入札結果の通知

落札者にのみ、電話にて入札結果を通知する。なお、入札結果は後日、当協会ホームページ（<http://www.sakai-park.or.jp/>）の入札情報にて公表する。

### 13 入札参加停止の措置等を受けた入札参加者または落札者について

公益財団法人堺市公園協会理事長（以下「理事長」という。）は、開札から落札決定までの期間において、入札参加者が次のいずれかに該当した場合は、落札者とししない。また、理事長は落札決定から契約締結までの期間において、落札者が次の（１）、（３）のいずれかに該当した場合は、契約を締結しないことができ、次の（２）に該当した場合は契約を締結しない。

（１）堺市入札参加有資格者の入札参加停止等に関する要綱及び公益財団法人堺市公園協会入札参加資格業者の指名停止等に関する要綱に基づく入札参加停止又は入札参加回避（改正前の堺市入札参加有資格業者の指名停止等に関する要綱に基づく入札参加停止又は入札参加回避を含む。）の措置を受けた場合

（２）入札参加申込の締め切り日から開札日までの間、堺市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外（改正前の堺市暴力団等排除措置要綱及び堺市建設工事等暴力団対策措置要綱に基づく入札参加除外を含む。）の措置を受けた場合

（３）（１）、（２）のほか、入札参加資格を満たさなくなった場合

### 14 入札の辞退

入札を辞退する場合は、必ず当該案件の開札日の前日（土・日曜日、祝日の場合はその前日）までに入札辞退届を、前記１契約事務担当に提出すること。入札書を既に提出した場合は、入札辞退は認められない。

### 15 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札書提出の際には必ず「郵便による入札の注意事項」を熟読の上、当協会が定めた提出方法にて提出すること。なお、当協会が定めた提出方法以外で入札書を提出した場合は無効とする。
- (3) 当協会に提出する書類に虚偽の記載をした場合は、公益財団法人堺市公園協会入札参加資格業者の指名停止等に関する要綱に基づき指名停止等の措置を行うことがある。
- (4) 入札参加者は地方自治法、同法施行令、公益財団法人堺市公園協会契約実施細則、業務内容、仕様書、契約書（案）、入札説明書等の内容及びその他契約条件を熟知の上入札に参加すること。
- (5) 入札保証金 免除する。

ただし、落札者が正当な理由なく期限までに契約締結に応じない場合や、前項 12 の(1)から(3)のいずれかに該当し契約を締結しない場合は落札金額の100分の3に相当する違約金を徴する。

- (6) 契約保証金 要（契約初年度の契約金額の100分の10以上）。

ただし、公益財団法人堺市公園協会約実施細則第31条に基づき、下記のアからウに該当する場合は免除する場合がある。

ア 保険会社との間に当協会を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出したとき。

イ 過去2年間に、当協会又は国（公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と、種類及び規模をほぼ同じくする契約を1回以上締結し、これらを全て誠実に履行し（当協会以外の場合は、履行実績を証明する書類が必要）、かつ、契約を履行しないおそれがないと認めるとき。

ウ 契約金額が、1,000,000円以下であり、かつ、相手方が契約を履行しないおそれがないと認められるとき。

- (7) 入札の中止等

入札に関し、入札参加者が不正な行為を行った場合、又は不正な行為を行ったおそれが非常に強い場合等、本入札を公正に執行することが出来ないと判断される場合は、入札の執行を延期又は中止することがある。

- (8) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア 入札書が所定の日時を過ぎて到着したとき。

イ 入札書の記載事項について、必要な文字を欠き、又は判明できないとき。

ウ 入札書に記名押印がないとき。

エ 入札金額を訂正した入札。

オ 一の入札に対して2通以上の入札書を提出したとき。

カ 本件公告に示した入札に参加する資格のない者がした入札

キ 本入札に係る書類に虚偽の記載をした者がした入札。

ク 入札者若しくはその代理人が他の代理人となり、又は数人共同して入札したとき。

ケ その他、公正な入札執行を阻害する入札。

コ 当協会が認める提出方法以外の方法で入札書を提出したとき。

サ その他、堺市契約規則第22条及び公益財団法人堺市公園協会契約実施細則第20条に該当する入札。

(9) 必要な書類等の提出

業務運営計画・業務見積等発注者が求めるものを提出すること。

(10) 契約の締結日

落札決定後、5日（土・日曜日、祝日を除く。）以内に契約を締結すること。